



(令和8年1月14日発表)

## 「(仮称) 静岡市森林づくり基本計画」の パブリックコメントの実施

◆アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡市の森林管理の進め方に関する「(仮称) 静岡市森林づくり基本計画」を策定するための、意見募集(パブリックコメント)を開始します。</li> <li>これまで木材生産を行う森林を対象とした「林業行政」を行ってきましたが、今後はこの計画をもとに、市内10万ヘクタール以上に及ぶ広大な森林全体を対象とした「森林行政」を進めていきます。</li> </ul>
◆ 意見募集期間	令和8年1月14日(水)～2月16日(月)
◆ 内容など	<p><b>【計画の主な内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の森林を「森林の有する公益的機能の高度発揮を目指す“環境林”」と「森林の有する公益的機能に配慮しつつ、木材生産を主体として森林資源の循環利用を行う“循環林”」とに区分し、適正な森林経営管理の指針を示します。</li> <li>都市部の市民も森林の公益的機能の恩恵を受けていること、森林管理には木材利用も重要であることから、「森林づくりを社会全体で支える」ことについても指針を示します。</li> </ul> <p>※計画策定にあたり、4月から12月までに「静岡市持続可能な森づくり研究会」を8回開催し、有識者や木材産業関係者、市民代表から意見を聴取してきました。より多くの市民の皆様の意見もお聞きするため、パブリックコメントを実施します。</p>
◆ 資料の閲覧・配布場所	<p>下記にて、計画(案)の閲覧及び意見応募用紙入手できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林経営管理課(静岡庁舎13階)</li> <li>各区市政情報コーナー</li> <li>静岡市ホームページ <a href="https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5732/s012579.html">https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5732/s012579.html</a></li> </ul>
◆ 意見の提出方法・提出先	<p><b>【電子申請の場合】</b> 専用フォームから提出：<a href="https://logoform.jp/form/79j2/1384086">https://logoform.jp/form/79j2/1384086</a></p> <p><b>【郵送、持参、FAXの場合】</b> 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号 静岡市役所森林経営管理課 FAX番号：054-221-5035</p>

別紙資料 有

ぜひ周知をお願いいたします！！

## 【問合せ】

森林経営管理課 企画係(静岡庁舎13階)

担当：山田、大友

電話 054-221-1063

# もり (仮称) 静岡市森林づくり基本計画 概要版【案】

## 第1章 計画の目的

### (1) 計画策定の背景

静岡市には、海沿いの松林から標高3,000mを超える南アルプスの山々まで、市域の76%、約10.7万haの森林があります。

しかし、近年はアクセスが悪いこと等から必要な森林管理が行われていない人工林が増加し、森林が持つ木材生産をはじめ山地災害防止、水源涵養、生物多様性保全、二酸化炭素吸収などの公益的機能が低下しています。公益的機能の低下は土砂災害発生リスクを高める要因ともなっています。

このため、これまでの木材生産を主体とした「林業行政」を続けていくのではなく、新しい考え方を導入し、森林の持つ公益的機能に応じた適切な森林管理を促進する「森林行政」へ転換する必要があります。

### (2) 計画策定の目的

市内の森林全体を対象とし、森林の公益的機能の高度化を図るため、「(仮称)静岡市森林づくり基本計画」を策定します。新たな計画では、市内の森林全体を「環境林」と「循環林」という新しい概念のもとに分類します。環境林では、森林の有する公益的機能の高度発揮を重視するとともに経済価値を評価します。循環林では、公益的機能を発揮しながら、木材生産を主体とした循環利用を行います。

これにより、環境保全と経済活動の調和を図りながら、持続可能な森林経営を推進し、次世代につながる豊かな森林への再生を進めます。

### (3) 計画の対象

上で述べた約10.7万haの森林は、「国有林」と、森林法第5条に定められ台帳に登録されている森林である「民有林」です。この計画では、「農地が森林化したものや、放任竹林等、現状が森林になっている台帳への記載が無い森林」も適切な管理が必要となるため、それらを含めた全ての森林を対象とします。



## 第2章 現状と課題

### 公益的機能の維持

市内の森林のうち5万ha以上が天然林(原生林や広葉樹二次林)です。木材生産は行っていますが、環境保全や二酸化炭素吸収などの機能で私たちの生活を支えてくれています。その機能を評価し、機能を維持できるよう適切に管理する必要があります。

約4.4万haの針葉樹人工林のなかには、アクセスが悪いことや所有者の都合で木材生産が行われず、また、荒廃により公益的機能が低下している森林が多くあります。これらの森林は木材生産による収入が見込めないことから適切な森林管理が行われていません。そのため、木材生産による収入が無くても、所有者自らが森林管理を行うことを促す仕組みづくりが必要です。

### 木材生産

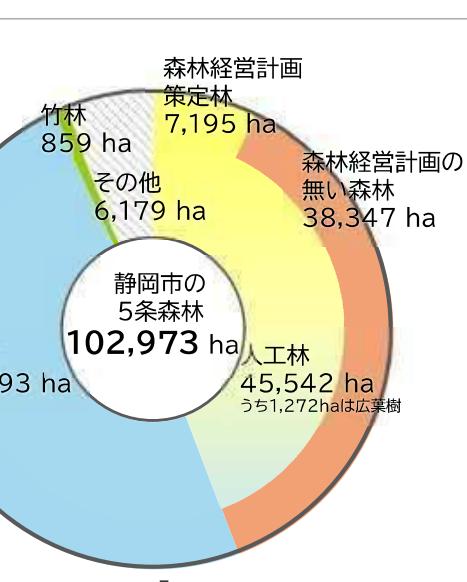
市内の森林所有者は、5ha未満の小規模森林の所有者が83%を占め、所有者不明の森林も多く、所有者自らが森林管理を継続することが難しくなっています。将来にわたって木材生産を継続できる森林を残すためには、大規模な木材生産を行っている人が、小規模森林も含め一体的に施業を行う必要があります。

また、木を植え、育てる作業にかかるコストが高く、主伐後に再造林を行うと収益性が低くなってしまうため、主伐・再造林が進んでいません。再造林費用の削減に向けた取組を進めていく必要があります。

### 森林をとりまく状況

都市部を中心に、多くの市民に森林の恩恵への理解が十分に進んでいません。また、オクシジン材(静岡市産材)・森林認証材の製品情報は、消費者まで十分に届いていません。森林づくりやオクシジン材利用に対する市民意識を高める必要があります。

人口減少に伴い木材産業従事者も高齢化が進み、新規就業者も少ない状態です。貴重な森林を次世代に引き継ぐために、適切な森林管理のための担い手の確保と育成を進める必要があります。



・国有林面積 4,160 ha  
・その他の面積不明森林(竹林含む)  
5条森林+国有林+(竹林等面積不明森林)=約10.7万ha+(α)

静岡市の森林内訳

## 第3章 目指す将来像と計画の基本方針

### 【将来像】

森林の公益的機能を最大限に発揮し、豊かな森林の恵みを享受できるまちの実現

もり  
公益的機能を高度発揮する森林づくり  
(環境林)

もり  
育て・伐り・使い・植える森林づくり  
(循環林)

もり  
森林づくりを社会全体の力で支える  
(森林の機能の理解、木材利用の促進、担い手育成)



## 環境林と循環林の考え方

現状	約6千ha その他	約9百ha 竹林	約5万ha 天然林	約3.8万ha 人工林(経営計画無)	約0.7万ha 人工林(経営計画有)
				間伐等の施業が行われず荒廃し、細い木が密集して太陽光が地表にほとんど届かない森林では、下層植生が育たないため、降雨時に表層土砂が流出し、生育する生物種が減少しており、公益的機能が低下している。	
進め方	現状維持 (森林簿に含まれるが現況は岩石地や崩壊地等)	適切な整備により公益的機能を発揮する	環境林 基本的には手入れ不要で公益的機能を維持する	環境林 森の力整備事業等により整備し環境林に移行済(約0.4万ha)	循環林 木材生産が困難で環境林として管理
防災上特に整備が必要な森林では、所有者から管理を受託した市が管理する。					新しい森林カーボンクレジットを活用し、公益的機能を発揮する森林の経営管理を進める。
将来	環境林 (公益的機能の高度発揮) ※公金を用いて環境林化した森林を循環林に戻すことは不可				
	循環林 (公益的機能を発揮しながら森林の循環利用) 森林経営計画:効率的・計画的な森林経営を実施する5ヶ年計画。伐採届により進捗状況を確認する。				

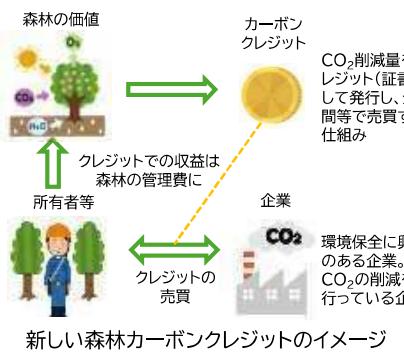
## 第4章 公益的機能を高度発揮する森林づくり(環境林)

環境林は「水源涵養、山地災害防止、生物多様性保全、二酸化炭素吸収などの公益的機能を高度に発揮する森林」です。天然林(原生林や広葉樹二次林等)では現状を維持し、荒廃した針葉樹人工林ではまず間伐により針葉樹と広葉樹低木が混在する複層林化を進めます。

### (1)環境林保全・維持体制の構築

森林の公益的機能を経済的に評価する新しいカーボンクレジット創出の仕組みを市が構築し、木材生産による収入がない環境林において、そのクレジット売却による収入を森林所有者に還元することにより、所有者自ら森林管理を行うことを促します。

また、特に防災上整備が必要な森林は、市が所有者から管理権を得て、森林環境譲与税を活用して管理します。



### (2)環境林の病虫害対策

環境林は基本的に手入れ不要ですが、シカ等に若い苗が食べられないようにする対策や、ナラ枯れ・マツ枯れ等の感染症対策は、必要に応じて市が実施または補助を行います。

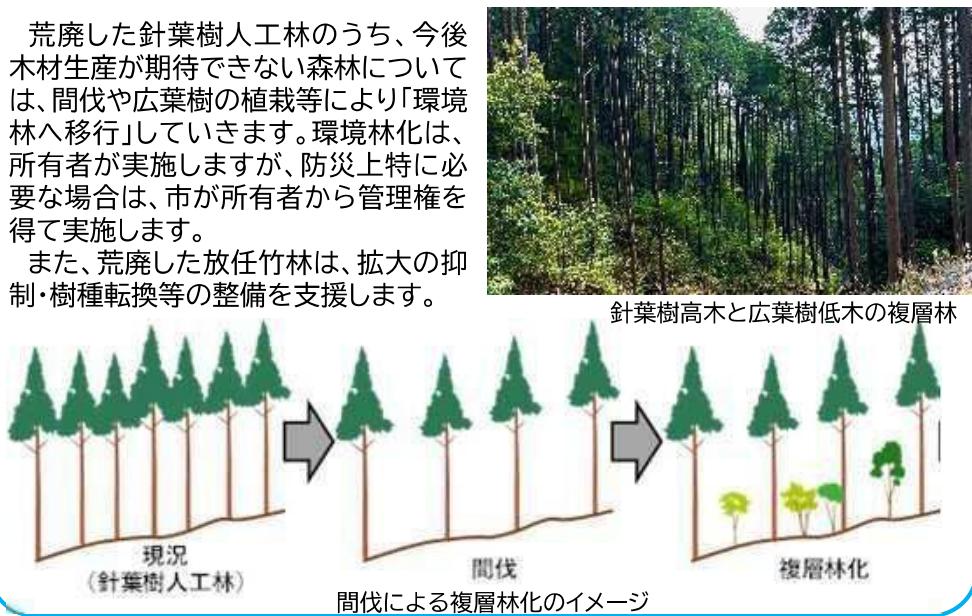


下層植生を食べるニホンジカ(左)  
マツ材線虫病を媒介するマツノマダラカミキリ(右)

### (3)荒廃した針葉樹人工林等の環境林化

荒廃した針葉樹人工林のうち、今後木材生産が期待できない森林については、間伐や広葉樹の植栽等により「環境林へ移行」していきます。環境林化は、所有者が実施しますが、防災上特に必要な場合は、市が所有者から管理権を得て実施します。

また、荒廃した放任竹林は、拡大の抑制・樹種転換等の整備を支援します。



## 第5章 育て・伐り・使い・植える森林づくり(循環林)

循環林は「公益的機能を発揮しながら、木材生産(造林、育林、主伐、再造林)を繰り返す森林」です。森林の集約化や木材生産の低コスト化により、森林所有者等が持続可能に木材生産できる体制を確立します。

### (1)木材生産に係る森林の集約化

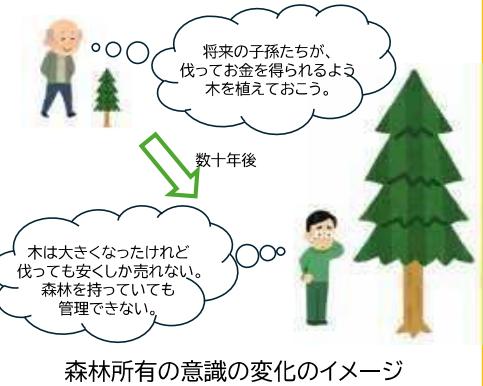
近年、木材生産のために森林を所有することの意識が希薄となり、自らが森林経営管理を行わない小規模森林所有者が増加しています。

そのため、大規模に木材生産を行っている人などが、他の森林所有者と契約を結び、まとめて一体的に森林経営計画を立てて木材生産を行う「森林の集約化」を進めます。

市が森林経営管理を行わない所有者と大規模に木材生産を行う人との橋渡し役を担い、森林の集約化を促進します。

#### 【森林の集約化のメリット】

- 森林所有者 森林が適切に管理される。
- 木材生産者 面積を広げて、作業を効率化できる。
- 市 適切な森林管理が進み、公益的機能が発揮される。



### (2)木材生産の低コスト化

木材生産の低コスト化により、主伐・再造林を推進し、「育て・伐り・使い・植える」森林づくりを進めます。

木材生産コストの削減に向け、効率的な人員配置、生産する木材の用途に応じた植栽手法や作業の機械化の検討をしながら、初期成長スピードの早い苗木の生産にも取り組みます。



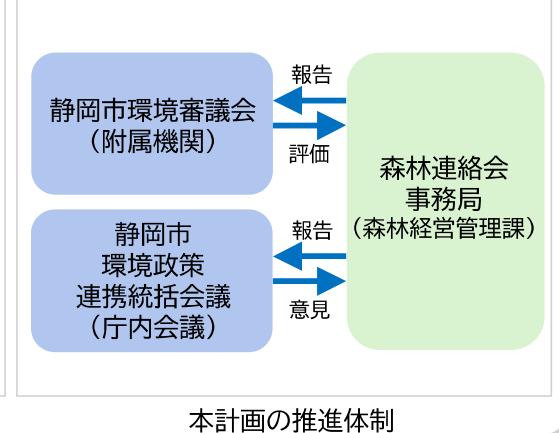
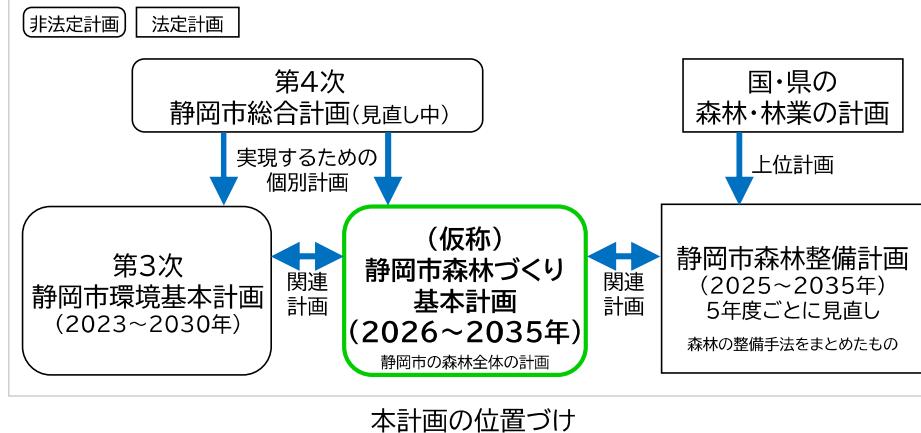
### (3)木材の情報共有システム構築

木材の需要、供給、取引などの情報を発注元から発注先までの関係者間で共有する仕組みを構築することで、情報の見える化を図り、木材価格の適正化や流通の効率化、林業従事者の所得向上につなげます。

## 第7章 計画の推進体制

森林政策全体についての計画である(仮称)静岡市森林づくり基本計画の進捗確認や評価は有識者や市民代表で構成する環境審議会で確認し、進捗が遅れている事業については、改善策を検討します。

市民や森林と関わる関係団体等で構成する「森林連絡会」を設置し、森林経営から木材利用まで意見を聴取する場を作ります。



## 第6章 森林づくりを社会全体の力で支える

森林づくりは私たちの未来への共同投資であることから、森林の持つ公益的機能や木材利用の意義についてより多くの方に理解していただくとともに、森林づくりを支える担い手の確保、育成のための取組を進めます。

### (1)市民意識の醸成

より多くの人に、森林の持つ機能や必要な管理、木材利用等について、理解していただくとともに、積極的にボランティア活動やオクシズ材を利活用してもらえるよう、SNS等での情報発信、森林に関わる市の施設(南アルプスユネスコエコパークミュージアムM:I、みほしのべ等)での展示、イベントや講座等を、市が関係者と連携して実施していきます。



日本平夢テラス展望回廊

